

別記様式(第6関係)

		担当課	上下水道部経営業務課
会議の名称	第4回鴻巣市上下水道事業運営審議会(下水道事業)		
開催日	令和7年11月14日(金)		
開催時間	午前 10時00分 開会 ・ 午前 11時35分 閉会		
開催場所	鴻巣市役所本庁舎4階大会議室		
議長(委員長・会長) 氏名	会長 山岸 和人 副会長 山田 和幸		
出席者(委員)氏名 (出席者数)	山岸和人(会長)、山田和幸(副会長)、武田恵子、横山正巳、吉田征人、笠原実、山下泰明、日野努、黒澤章(9名)		
欠席者(委員)氏名 (欠席者数)	高橋淳一(1名)		
事務局職員職氏名	上下水道部長 大堀 勝彦 経営業務課長 矢澤 恭子 経営業務課副課長 濑山 博 下水道課主幹 布施田 薫 経営業務課主任 井上 彩生 経営業務課主事補 榊田 祐奈 上下水道部副部長 伊藤 正一 下水道課長 田口 裕一 経営業務課副課長 原 健太郎 経営業務課主査 金子 淳子 経営業務課主任 中山 智仁		
傍聴の可否 (傍聴者数)	傍聴可(傍聴者 0名)		
会議の内容	1 開会 2 前回の会議録について 3 議題 使用料体系の検討、使用料の現状分析 4 閉会 (決定事項など) 次第に沿って事務局が説明を行う。 次第2 前回の会議録について(資料1) 次第3 議題(資料2)「使用料体系の検討、使用料の現状分析」 議事録はホームページにて公開するとともに、書面は市役所本庁舎、吹上支所及び川里支所の市政情報コーナーに設置する。		

審議委員からの質問、意見は以下のとおり。

【議題に対しての審議委員からの質問、意見】

○資料2・P2 第4回審議会では使用料体系の案が提示されたが、ケース1からケース3の全てのケースで一般会計補助金はゼロとなる理解でよいか。(委員)
→全てのケースで補助金はゼロとなる試算である。(事務局)

○資料2・P9 下水道事業者である市にとって、ケース1の評価が高い理由は。(委員)

→ケース1は、全ての使用者に対して同一の改定率を適用することで負担が均等となり、理解を得やすい点が、市にとっての利点になるとえたからである。(事務局)

○少量使用者への改定率を抑え、大口使用者への負担を増加させてはどうか。(委員)
→第3回審議会の資料2、令和5年度末時点での他団体との比較資料の内容で、大口使用において鴻巣市は使用料が低いとの指摘をいただいた。しかし、令和6年度、7年度に多くの団体で使用料改定がなされ状況が変わっているため、現時点での改定状況を反映し、再度確認を行った。その結果、3.2%の改定をした場合、他団体と比較し大口使用者の負担が低い水準ではないことが確認できた。(事務局)

○比較をしている県内の類似団体はどこか。(委員)

→飯能市、加須市、蓮田市、白岡市、伊奈町である。(事務局)

→この類似団体の中で、県東部地域の使用料負担額は比較的安価であると記憶している。今後使用料の改定を検討している団体もあると思われるが、各団体の使用料について、改定前と改定後の状況を把握したうえで説明することで、より分かりやすくなると感じた。(委員)

○資料2・P2 ケース2で、基本水量を12m³までとした理由は。(委員)

→基本使用料の金額1,440円を据え置きとしたが、基本水量を現行の16m³から12m³に引き下げたことで、1m³あたりの単価を90円から120円とし、実質値上げとしたものである。(事務局)

○各水量における使用料について、県内の類似団体は鴻巣市と比較しボリュームゾーンの使用料が低く抑えられているようだが、そのような理解でよいか。(委員)

→ボリュームゾーンなどについては団体ごとに異なるので、一概に比較できるものではないと考える。(事務局)

→第3回審議会の資料3の15ページに示されているとおり、現行の下水道使用料においては、少量使用者や大口使用者では使用水量に対して使用料収入が多い状況である一方、ボリュームゾーンでは使用水量に対して使用料収入が低い状況となっている。

他団体との比較や、使用料体系、負担のあり方など検討すべき事項はあるが、それらは今後の課題とし、次回の経営戦略改訂とあわせて検討を行いたいというのが事務局からの説明であった。(会長)

○資料2・P2 基本水量の上限は水道事業と同じ16m³で合わせるのが良いと思う。また、下水道事業に関する設備投資などの費用は、使用者が均等に負担すべきであると考えるため、ケース1が良いと思う。(委員)

○資料2・P2 他の団体の基本水量の上限はどのようになっているか。(委員)

→2月あたり20m³を上限とする団体が多いが、16m³、12m³としている団体もある。(事務局)

	<p>○下水道施設の老朽化問題が深刻化しており、鴻巣市の下水道使用者全体で費用負担することが望ましいと考える。(副会長) →下水道の基本使用料は、水道や電気と同様に、使用水量の大小にかかわらず、使用者全体で負担すべきものと考える。(委員)</p> <p>○下水道整備計画区域における浄化槽整備への切り替えについて、国土交通省がアンケート調査を実施したとの新聞報道があった。鴻巣市に対してそのようなアンケート調査があったか。(委員) →新聞報道を読んだが、そのようなアンケート調査の確認はできていない。(事務局) →鴻巣市では、浄化槽整備への切り替えなど、公共下水道施設の新規投資の削減の検討はしているのか。(委員) →令和6年度に下水道整備区域を縮小する計画変更を行った。主に市街化区域を整備することで事業を進めているので、残りの整備箇所は北新宿第二土地区画整理事業区域などかなり限られた範囲になっている。(事務局)</p> <p>○資料2・P2 将来のことを考えると、今回の改定後に短期間で再度改定が必要とならないような案を選定したいと考えている。(委員)</p> <p>○資料2・P9 先ほど質問のあった「下水道事業者である市にとって、ケース1の評価が高い理由」について、補足説明をしたい。下水道事業は大規模な施設を必要とする装置産業であり、一定のランニングコストが必ず発生する。そのため、基本使用料によって一定程度の収入を確保することが重要であると考えている。ケース1は現状の基本使用料割合を維持できるため、高い評価としている。(事務局)</p> <p>【下水道使用料改定案の採決】 出席者9名のうち議長である会長を除く8名での挙手による採決の結果、改定案のケース1で意見がとりまとめられた。 (ケース1：5人、ケース2：3人、ケース3：0人)</p> <p>【答申作成に際しての意見】 ○審議会で課題として議論した内容を答申に盛り込んで頂きたい。(委員) →附帯事項として記述した答申案の作成を、事務局に指示する。(会長)</p> <p>【連絡事項】 ○第5回鴻巣市上下水道事業運営審議会(下水道事業)は令和8年1月16日(金)午前10時から行うこととした。</p>
配布資料	次第 資料1 第3回審議会 公開用会議録 資料2 議題説明資料

注 会議の内容の欄は、主な意見や質疑内容を交えて概要を記載し、記載事項が多い場合は、別紙に記載するものとする。